

「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく授業料及び
入学金の減免の対象となる高等教育機関一覧（文部科学省等公表分）

次の三重県内の大学等は、文部科学省等の公表資料に含まれます。

＜文部科学省公表分＞

大学 三重大学、四日市大学、四日市看護医療大学、鈴鹿医療科学大学、
鈴鹿大学、皇學館大学
短期大学 鈴鹿大学短期大学部、高田短期大学、ユマニテク短期大学
高等専門学校 鈴鹿工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校、
近畿大学工業高等専門学校

＜津市公表分＞

短期大学 津市立三重短期大学

＜厚生労働省公表分＞

専門学校 三重中央医療センター附属三重中央看護学校